

四日市市告示第 337 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成29年 5月 17日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内
第3保管場所 四日市市中村町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

| 移動した年月日 | 放置されていた区域 | 移動した自転車等の台数 |
|------------|-----------|-------------|
| 平成29年4月7日 | 小杉町 地内 | 1 台 |
| 平成29年4月11日 | 野田一丁目 地内 | 2 台 |
| 平成29年4月13日 | 芝田一丁目 地内 | 1 台 |
| 平成29年4月13日 | 赤堀一丁目 地内 | 1 台 |
| 平成29年4月13日 | 富士町 地内 | 1 台 |
| 平成29年4月25日 | 鶉の森二丁目 地内 | 1 台 |
| 平成29年4月27日 | 大字阿倉川 地内 | 1 台 |
| 合 計 | | 8 台 |